

新型コロナウイルス関連情報（5月27日）

【当館所在ビルへの入館に際してのご注意（マスク等の着用）】

当館が所在するビルでは、入館者に対してビル内公共スペースにおいてマスクの着用を求めています。このため当館にご来館される際にはマスクの着用をお願いします。

【州政府等による措置等のポイント】

（注）各州政府の措置等についても、できる限り正確な情報を記載するよう努めておりますが、ご自身に関係する事項については、米側当局が提供する情報に依拠してください。

◎（NY州）クオモ知事のメッセージ（5月27日）

- 昨5月26日の総入院者数は4208人と6日連続5000人を下回り（44日連続減少）、一日の入院者数（直近3日間平均）も181人へと減少した。また、同日の死者数は74人と3日連続100人を下回った。
- 本日、トランプ大統領と会談を行った。会談では、新型コロナウイルスが医療と経済にもたらした影響とともに、米国の景気回復と雇用創出のための大型インフラ事業について話し合うことができ良いものとなった。特に、深刻な被害を受けたNYが経済を再加速させるためのインフラ計画の必要性を述べたところ、大統領は理解を示し、政府のチームに伝えた上で、来週改めて話すこととなった。
- また、ロングアイランドが7つの基準全てを満たし再開する。これでNY市以外が再開することとなった。今後の再開も、今まで同様に政治ではなく事実と科学に基づき進めていく。
- 州は、再開・検査・追跡・ヘルスケアに責任を負っていることは事実であるが、同時に連邦政府が果たすべき責任がある。州政府や地方政府に対する財政支援がなければ国全体の回復は見込めない。州や地方への財政支援は国の経済にとって必要である。被害を受けているのは共和党も民主党もない米国民であり、連邦上院は現在審議している追加経済対策法案を速やかに可決して全国民を支援するべきである。そして、経済を刺激し再開を加速させるためには、大型インフラ事業の実施が必要である。

◎（NY州）経済社会活動再開に関する情報

- 州内10地域における7基準の充足状況（本5月27日22時時点）

<https://forward.ny.gov/regional-monitoring-dashboard>

*7基準全てを満たしている9地域

- (1) キャピタルリージョン
- (2) セントラルNY
- (3) フィンガーレイクス
- (4) ミッドハドソン

- (5) モホークバレー
- (6) ノースカントリー
- (7) サザンティア
- (8) ウェスタンNY
- (9) ロングアイランド

* 5つの基準を満たしている1地域

- (10) NY市

- 基準を全て満たした地域での再開に向けた事業別ガイドライン

<https://forward.ny.gov/industries-reopening-phase>

- 基準を満たしていない地域へ有効となっている NY State on PAUSE 政策

<https://coronavirus.health.ny.gov/new-york-state-pause>

- 上記情報の概要を当館 HP にも掲載しておりますので併せてご利用ください。

<https://www.ny.us.emb-japan.go.jp/oshirase/states.html>

◎ (NY市) デブラシオ市長のメッセージ (5月27日)

- 市は検査体制の拡大を図るとともに、陽性が判明した市民の自己監視も支援する。200名のナビゲーターにより無償の食事の配達やメンタルヘルスのケアが実施される。もしも自宅での自己隔離が難しい場合に備えて無償で利用できるホテルの部屋を1200室確保しており、今後3000室まで増加する。医療提供者は CommCareCP@nychhc.org にメールをして欲しい。もしも、何らかの症状が出てもかかりつけの医師がいない市民は、844-692-4692 に電話してほしい。

- メンタルヘルスの問題も深刻化しており、市はそれに対処していく。もしも強いストレスや不安を感じる場合には、888-692-9355 に電話するか次のサイトにアクセスしてほしい。

* NY市のメンタルヘルス関連サイト：nyc.gov/ThriveNYC.

◎ (NJ州) マーフィー知事のメッセージ (5月27日)

- NJ州内にウイルス検査場は164カ所あり、10万人あたりの検査数では、全米で4番目に多い。今月末までに一日あたりの検査実施数につき2万件を目標としていたが、22日は2.7万、23日は3万、24日は2.1万実施され、目標の2万件を超えた。また、陽性率について、5月9日は14%であったが、3万件とこれまでに1日に最も多く検査を実施した23日の陽性率は7%であり、減少傾向にある。ピークは完全に超えているが、引き続き、ソーシャル・ディスタンスングに取り組み、マスク等を身につけてほしい。

- パーセケリーNJ州保健局長より、小児多臓器系炎症性症候群 (Multisystem Inflammatory Syndrome in Children (MIS-C)) について、これまで26件報告されており、18件はコロナウイルス陽性、6人が入院中、死者は報告されていない旨発表がありました。

◎ (PA州) レヴィンPA州保健省長官のメッセージ (5月27日)

- 検査件数の増加に取り組んでいる状況でも一日当たりの新規感染者数は減少傾向にあり、これは好ましいことと評価している。また、感染者全体のうちの約62%がすでに回復した。
- 医療用品製造業者などと協力し、これまでに N95 マスク約500万個、ガウン約30万着、医療用マスク約160万個、手袋約200万組、フェイスシールド約18万個、手指消毒液約30万本を医療機関、介護施設、警察、政府機関などに提供した。業者による協力に感謝するとともに、今後もこれらの用品の確保が必要であり引き続き協力をお願いしたい。
- 現在、州内では小児多臓器系炎症性症候群 (Multisystem Inflammatory Syndrome in Children (MIS-C)) の症例が13例確認されており、子供の年齢は11か月から18歳である。また、このほかに MIS-C に該当するか調査中の事例が10件ある。

* CDCによる MIS-Cに関する情報については以下のサイトをご覧ください。

<https://www.cdc.gov/coronavirus/2019-ncov/daily-life-coping/children/mis-c.html>

◎ (WV州) ジャスティス知事のメッセージ (5月27日)

- ウイルス検査の陽性率につき、昨日、Huttonsville 収容所で83名の感染者が確認されたため、一時的に昨日の陽性率は7%に上がったが、本27日の会見時点での累計陽性率は2.11%であり、引き続き、3%以下を保っている。

◎ ビジネス関連情報

- ・各州等のビジネス関連情報は以下をご覧ください。

<https://www.ny.us.emb-japan.go.jp/oshirase/covid19-sb.html>

【感染者数等に関する情報】

5月27日現在、当館管轄内における新型コロナウイルスの感染者数及び死者数は以下のとおりです。(カッコ内は前日の数)

○ニューヨーク州：感染者数 364,965名 (362,764名)、死者数 23,643名 (23,564名)

- ・感染者数内訳 (主なエリア)

ニューヨーク市：感染者数 199,968名 (199,301名)、死者数 15,148名 (15,118名)

NY市の内訳

クイーンズ区：	61,125名 (60,960名)
ブルックリン区：	54,779名 (54,560名)
ブロンクス区：	44,503名 (44,364名)
マンハッタン区：	26,213名 (26,092名)
スタテン島区：	13,348名 (13,325名)

ナッソー郡：	40,034名 (39,974名), 死者数
2,604名 (2,601)	
サフォーク郡：	39,258名 (39,199名), 死者数
1,910名 (1,900名)	
ウエストチェスター郡：	33,186名 (33,107名), 死者数
1,476名 (1,469名)	
ロックランド郡：	13,047名 (13,019名), 死者数
455名 (455名)	
○ニュージャージー州：感染者数	156,628名 (155,764名), 死者数
11,339名 (11,191名)	
○ペンシルベニア州：感染者数	69,417名 (68,637名), 死者数
5,265名 (5,152名)	
○デラウェア州：感染者数	9,096名 (9,066名), 死者数
344名 (335名)	
○ウエストバージニア州：感染者数	1,867名 (1,797名), 死者数
74名 (73名)	
○コネチカット州フェアフィールド郡：感染者数	15,314名 (15,355名), 死者数
1,242名 (1,231名)	
※CT 州保健局は感染者数等に重複ケースがあったとして、前日より感染者数が減少しています。	
○プエルトリコ：感染者数	3,397名 (3,324名), 死者数
129名 (129名)	
○バージン諸島：感染者数	69名 (69名), 死者数
6名 (6名)	

【領事窓口業務の一時的変更及び予約制の導入のお知らせ】

◎当館は以下のとおり領事窓口時間を延長するとともに、予約制を導入しています。ご来館予定の方におかれては、事前の予約をお願い申し上げます。

1 領事窓口の業務日

月曜日、水曜日、金曜日（除、休館日）

2 受付時間

09:30-13:00

（ビザ（査証）申請受付：12:00-13:00）

3 予約方法・電話番号

以下の予約専用電話番号にお電話の上、予約をお願いします。なお、電子メール等による予約は受付けておりません。

予約専用電話番号：(212) 371-8222 内線486

注：4週間分の予約を受け付けております。

現在、予約受付については午前中にお電話が集中し、午後は比較的少ない傾向にあります。また、予約電話で対応中は、お電話をいただいても呼び出し音が鳴り続ける状態となるため、このような場合には時間を改めておかけ直しいただきますようお願いいたします。詳細は以下リンク先をご参照ください。

<https://www.ny.us.emb-japan.go.jp/jp/1/01.html>

◎当館ホームページ上に新型コロナウイルス関連情報のページを作成しております。

<https://www.ny.us.emb-japan.go.jp/oshirase/2020-refs.html>

ご不明な点ありましたら当館までご連絡をいただきますようお願いいたします。(電話：212-371-8222)

【在米団体等によるビジネス関連ウェビナー】

・Buffalo Niagara Partnership主催「Employer Liability Protection Strategy in the COVID-19 Workplace」

- 日時：2020年5月28日(木) 午前8:00～9:00 (米国東部時間)

- 講師：Bond, Schoeneck and King, PLLC 所属弁護士

- 講演言語：英語

- 参加費：無料

- 申込み方法：右記よりお申し込みください。 [https://www.eventbrite.com/e/mfg-](https://www.eventbrite.com/e/mfg-council-mtg-employer-liability-protection-strategy-covid-19-workplace-tickets-105794123070)

[council-mtg-employer-liability-protection-strategy-covid-19-workplace-tickets-105794123070](https://www.eventbrite.com/e/mfg-council-mtg-employer-liability-protection-strategy-covid-19-workplace-tickets-105794123070)

【医療関係情報】

◎CDCはホームページ上で新型コロナウイルスの典型的症状として「熱，咳，息切れ」を挙げています。これらの症状があり、感染が疑われる場合は医療機関に電話で相談をした上で、医療機関の指示に従って受診してください（特定の医療機関がない場合には地元保健当局等（NY市の場合は311）に電話してください）。

CDC ホームページ：<https://www.cdc.gov/coronavirus/2019-nCoV/index.html>

・新型コロナウイルスに関する予防措置については以下のサイトをご覧ください。

<https://www.ny.us.emb-japan.go.jp/oshirase/2020-refs.html>

・ニューヨーク市作成の新型コロナウイルスに関するファクトシート（発症した場合等の対応が日本語で記載されています）。

<https://www1.nyc.gov/assets/doh/downloads/pdf/imm/coronavirus-factsheet-jp.pdf>

◎当地の病院やクリニックは、完全予約制を導入し、付き添い人数を制限（一人のみ）するなど予防措置をしながら外来を受け付けているところが多い模様です。また、一部の病院では電話診察、オンライン診療（有料）を導入しているところもあるようです。ただし、当地の医療事情については、日々状況が変化しますので、皆様ご自身で病院やクリニックのHPや直接電話するなどして、ご確認くださいようお願いします。

■ 本お知らせは、安全対策に関する情報を含むため、在留届への電子アドレス登録者、「緊急メール／総領事館からのお知らせ」登録者、外務省海外旅行登録「たびレジ」登録者に配信しています（本お知らせに関しては、配信停止を承れませんのでご了承願います。）。

■ 本お知らせは、ご本人にとどまらず、家族内、組織内で共有いただくとともにお知り合いの方にもお伝えいただきますようご協力のほどよろしくお願いたします。

■ 在留届、帰国・転出等の届出を励行願います。

緊急時の安否確認を当館から行うために必要です。

以下のURLから所定の用紙をダウンロード後、（212）888-0889 までご連絡ください。

<http://www.ny.us.emb-japan.go.jp/jp/b/02.html>

■ 在ニューヨーク日本国総領事館

[299 Park Avenue](http://www.ny.us.emb-japan.go.jp/jp/html/), 18th Floor, New York, NY 10171

TEL: (212)-371-8222

HP: <http://www.ny.us.emb-japan.go.jp/jp/html/>

facebook: <https://www.facebook.com/JapanConsNY/>
